

職務の級及び職制上の段階ごとの職員数(令和8年4月1日現在)

等級	等級別基準職務表に規定する基準となる職務	合計		内訳		職制上の段階		
		(人)	(%)	職名	(人)	(人)	(%)	(段階)
1級	1 主事の職務 2 前項の他職務の内容及び責任の程度が同等と認められる職務で町長が規則で定める職務	26	20.8	主事 保健師 栄養士	24 1 1	41	32.8	係員級
				計	26			
2級	1 副主査の職務 2 前項の他職務の内容及び責任の程度が同等と認められる職務で町長が規則で定める職務	15	12.0	副主査 副主任保健師 副主任栄養士	13 1 1	48	38.4	係長級
				計	15			
3級	1 係長及び主査の職務 2 前項の他職務の内容及び責任の程度が同等と認められる職務で町長が規則で定める職務	48	38.4	係長 主査 主任教諭 主任保健師 主任専門員	18 20 4 3 3	23	18.4	課長補佐級
				計	48			
4級	1 課長補佐及び主任主査の職務 2 前項の他職務の内容及び責任の程度が同等と認められる職務で町長が規則で定める職務	23	18.4	課長補佐 館長 所長 施設長 総括主任教諭 主任主査	11 1 1 1 1 8	13	10.4	課長級
				計	23			
5級	1 課長及び主幹の職務 2 前項の他職務の内容及び責任の程度が同等と認められる職務で町長が規則で定める職務	7	5.6	課長 事務局長	6 1	6	4.8	参事
				計	7			
6級	1 総務課長、財政課長、政策推進課長 教育次長及び参事の職務	6	4.8	総務課長 財政課長 政策推進課長 教育次長 参事	1 1 1 1 2	125	100	
				計	6			
合計		125	100					

※端数処理の関係上、構成割合が100%と一致しない場合があります。